

活動記録



茂木幹事長選挙応援



林外務大臣に「国際協力調査会」申し入れ



国政・県政報告会（さくら市）



郵便局の「活用拡大」で地方創生



地元の小学生の国会見学（栗野小学校）



開発途上国からの農業研修生たちと



統一地方選 同志議員の応援



地域の農業者と未来を語る



鈴木財務大臣に予算の要望

地域の声で、新たな日本へ。



自由民主党

五十嵐清国会通信

2023年 春号

■国会事務所 〒100-8982 東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館 915号室
 ■地元事務所 〒322-0024 栃木県鹿沼市晃望台25

■ホームページ <https://kiyoshi-igarashi.com/>
 ■発行所 自由民主党栃木県第2選挙区支部



自由民主党幹事長茂木敏充先生と



TOCHIGI-NIKKO
 Ministerial Meeting on Gender Equality
 and Women's Empowerment 6.24-25

衆議院議員

五十嵐 清

令和5年度の114兆円超予算が成立し、物価高騰を乗り越え、コロナ感染症から新しい日常を取り戻すための一年がスタートをきりました。私としても、初当選から1年6か月が経過し、二度目の通常国会並びに予算編成に関わり、国会議員としての仕事内容や活動ペースがようやく掴めたような気がします。先の統一地方選においては同志の県議・市議が当選を果たし、より充実した政治活動がおこなえる基盤を得られたものと確信しております。今後とも、皆様の期待に応えられるよう、国政課題に果敢に取り組み、地域の活性化を図るとともに、今年の栃木県誕生150周年という節目に、**本県で初めて開催される国際会議となる『G7サミット・男女共同参画・女性活躍担当大臣会議』の成功に全力を尽くします。**



予算委員会で文部科学大臣に質問

令和5年度予算が成立

現下の重要課題に道筋つける

茂木幹事長「一日も早い執行を」

令和5年度予算案が3月28日可決し成立した。「一般会計」の総額は114兆3812億円。このうち、防衛力の抜本的強化については、スタンド・オフ防衛能力や統合防空ミサイル防衛能力、無人アセット防衛能力等、抑止能力を高める「7つの重視分野」を遂行するための予算を確保。こども・子育て支援では、出産育児一時金の増額や、出産・子育て応援交付金の継続実施等を盛り込んだ。

また、新型コロナウイルス感染症および原油価格・物価高騰対策予備費を4兆円積み増すとともに、ウクライナ情勢経済緊急対応予備費を1兆円確保。新型コロナの感染拡大や物価高騰、世界的な景気後退等、予期せぬ状況変化に引き続き万全の備えを講じることとしている。(自由民主第3023号より抜粋)



予算委員会で文部科学大臣に質問

1 異次元の少子化対策

自由民主党は、茂木敏充幹事長が本部長をつとめる「子ども・若者」輝く未来創造本部で、59項目に及ぶ少子化地策に関する論点整理をまとめ、試算総額8兆円ともいわれる対策を政府に提案しました。論点整理は異例のプロセスを踏み、党幹部が首相官邸や財務省などとの擦り合わせなしに具体策に言及しました。それゆえに、すべての政策が2024年度予算に盛り込まれる保証はなく、政府との協議が本格化するのはいずれです。首相が唱える「出生率の反転」に**どれだけ効果があるのか、政策の優先順位付けが不可欠**となります。



大枠が固まるのは6月の経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)の決定のタイミングですが、国民を巻き込んだ議論の喚起により、**真に子供を産み育てやすい社会環境の構築とそのための国民の意識改革**に繋がるよう、力を尽くしてまいります。

2 脱炭素・GXの推進

世界的にも異常気象が発生し、大規模な自然災害が増加するなど、気候変動問題は、人類共通の危機であり、地球規模での対応が求められる課題となっており、**多くの国・地域がカーボンニュートラルを宣言し、脱炭素に向けた取り組みを進めております**。東日本大震災以降、エネルギー自給率が先進国の中でも特に低く、エネルギー需給構造が脆弱な我が国は、今こそ、**GXを加速させ、エネルギーの安定供給を確保するとともに、気候変動問題への対応で世界をリードするための政策を具体化する**必要があります。その上、それらを我が国の経済成長に繋げる仕組みを大胆に展開していかなければなりません。



再生可能エネルギーの最大限の導入にあたって最も重要となる系統整備を急ぐとともに、原子力の活用においては安全性の確保と同時に、より安全性の高い、新型の小規模炉の研究開発と高レベル放射性廃棄物の最終

処分などのバックエンドの議論に逃げることなく、国としての方向性を見出していける様努力して参ります。

3 賃上げと価格転嫁

物価上昇に見合う賃上げがおこなわれれば、国民の皆様の負担感も軽減されます。また、他国の物価上昇との比較において、我が国の経済財政運営の評価も違ったものになるでしょう。今春の労使交渉での賃上げは「3%台」が26.3%と最多で、「4%台」「5%台」が2割強であり、例年より高水準であったものの、中長期的な方針として消費者物価の上昇を上回る賃上げ実施の意向が18.6%にとどまり、77.2%は「わからない」でした。国としては、賃上げに係る予算措置として、特に**中小企業に対する各種補助金**において、補助上限や補助率の引き上げによるインセンティブなどにより引き続き**企業の賃上げを後押し**していきます。一方で、**地方や小規模・零細企業の経営者や個人事業主**は、「価格転嫁ができれば、賃上げはできない」のが実情です。昨年来、**公正取引委員会と中小企業庁との連携により昨年の3月以降、価格転嫁率が好転し、まったく価格転嫁できていない企業の割合が減少**しました。



自民党本部「物価高騰対策」徹底議論

一方で、状況が芳しくない業界や業種が存在するのも事実です。取引先との共存共栄を謳う「パートナーシップ構築宣言」や3月・9月の価格交渉促進月間のさらなる周知を図るとともに、下請けGメンを300名体制に拡充し、年1万件のヒアリングや業種ごとの課題分析、

自主行動計画の改善や取引適正化プロセスの体系化などを繰り返し、中小企業の賃上げの原資の確保に繋げていきます。

4 食料・農業・農村基本法

今年は、農政の憲法とも呼ばれる「食料・農業・農村基本法」が見直されます。およそ5年ごとに見直される規定となっていますが、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延やロシアによるウクライナ侵略に伴う国際社会経済の混乱・停滞により、食糧確保の重要性を国民すべてが強く意識した現下の世論を反映し「**食料安全保障**」の観点をいかに反映できるかが焦点となります。基本法の見直しの前提として、政府・与党によるこれまでの取り組みの検証・分析が進んでいますが、私としては**農畜産物の生産コストを販売価格に適切に転嫁する仕組みの構築が何より重要**と考えています。

適正な価格は、生産コストが上がった場合、それが販売価格に素直に反映されること、そうでなければ農家の所得は減り、再生産へのサイクルが脆弱なものとなります。現行法では、「合理的な価格」で安定供給とありますが、「合理的」の定義は曖昧であるため、明確に「**農業の再生産に配慮した・可能にする**」というような表現で適正価格の法的根拠を確保します。具体的には、フランスのエガリム法なども参考にしながら、我が国の農業に適した**価格転嫁の仕組みづくりが実現**できるよう最善を尽くします。



「米政策における水田活用及び所得向上と食料安全保障の強化」我が派の先輩である野村哲郎農林水産大臣に要望